資料１　参考資料

８月１８日説明・公聴会（関西会場）

当日表明する意見の概要

　（ふ　り　が　な）おおさかふ・おおさかし　あいあーるすいしんきょく

　氏　　　　　名　大阪府・大阪市　（ＩＲ推進局）

（団体参加の場合は団体名）

【当日表明する意見の概要】

|  |
| --- |
| 日本の経済成長と「観光先進国」実現のため、懸念事項対策に万全を期しつつ、民間の自由な発想と大規模な投資による「日本型ＩＲ」を早期に整備すべきと考えている。  １．スケジュール  世界で整備が進むＩＲとの国際競争も見据え、法整備、基本方針の提示などの手続きを可能な限り早急に進めていただくようお願いしたい。  ２．カジノ面積  カジノ施設は、ＩＲ収益の原動力、すなわち国際競争力のあるＭＩＣＥ施設の整備を含む世界最高水準の質・規模のＩＲ実現の原動力。シンガポールのＩＲ１カ所分の絶対値（15,000㎡）が上限となると、旺盛な民間投資を呼び込むことができないと懸念。ＩＲ事業の効果を最大限に発揮するためには、カジノ施設がＩＲ施設の一部に過ぎない位置付けであることを前提としつつも、ＩＲ施設の総面積に応じた比率の考え方も取り入れて規制すべき。  ３．入場回数制限  依存予防は非常に重要であるが、入場回数制限が有効であるとのエビデンスはないと思われ、カジノ施設への入場回数制限は、依存症患者の方や依存症のリスクが高い方に限定して行い、自主的コントロールが可能な利用者には、入場回数制限は不要。  ４．マイナンバーカード  マイナンバーカードによる本人確認は、現在の普及状況では現実的でなく、ＩＤナンバーの日常的使用に馴染みのない我が国では、行き過ぎた入場抑制につながる恐れ。使用するのであれば、その普及促進が必須条件であり、状況によっては、他の手段も広く含めた形にすべき。    民間のダイナミックな創意工夫と活力を活かし、国際競争力が高く魅力的で、大きな公益還元を生むＩＲを整備できるよう、我々地域の意見も十分に踏まえ、緻密かつ大胆な制度設計を進めていただくよう、お願いしたい。 |